

放射線取扱者の登録手順（教職員）

※監視区域専従作業者に関しては教育訓練の受講のみ

メールで通知

【4月】 初めて登録する者(立入前)

- ①熊大ポータル内PMSRで新規登録申請を行う
- ②健康診断(問診・血液検査)を受診する(立入前)
- ③新規放射線取扱者教育訓練の受講

メールで通知

【7月・10月・1月】 初めて

登録する者(立入前)

※4月①～③に準ずる

登録完了

放射線取扱者手帳の発行

ガラスバッジの配布

メールで通知

【7月】 定期健康診断受診

受診確認後

ガラスバッジの継続配布

メールで通知

【1月】 定期健康診断受診

受診確認後

ガラスバッジの継続配布

メールで通知

【3月】 次年度も継続して登録する者

- ①熊大ポータル内PMSRで更新登録申請を行う
- ②放射線取扱者(更新)教育訓練の受講

※1月の健康診断受診必須！

※3月の更新を逃した場合は随時教育訓練(一部省略)の受講可能。ただし健診は必須事項。
※教職員に関しては毎月医学部で健康診断受診可能。日程については労務課へ問合せ。

2年目以降

本学所属教職員で前年度から引き続き定期検診・PMSR更新申請・教育訓練受講を漏らさず実施している者

2年目以降

※他機関所属の者、再登録者

登録完了

放射線取扱者手帳の発行

メールで通知

【7月】 web定期健康診断受診

メールで通知

【1月】 web定期健康診断受診